

## 平成31年度 実施方針

技術戦略研究センター

## 1. 件名

NEDOプロジェクトを核とした人材育成、产学連携等の総合的展開

## 2. 根拠法

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第十五条第七号、第八号、第九号

## 3. 背景及び目的・目標

## (1) 事業の背景及び目的

第3期科学技術基本計画や、第4期科学技術基本計画において、人材育成や产学連携の重要性が指摘された。また、平成19年の法律改正により、NEDOにも「技術経営力の強化に関する助言」業務が追加され、プロジェクトの枠に留まらない視野の広い人材の育成を実施している。

そのような中、第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)においては、「科学技術イノベーションの基盤的な力の強化」として、「新たな知識や価値を生み出す高度人材やイノベーション創出を加速する多様な人材を育成・確保」することが掲げられており、「オープンイノベーションを推進する仕組みの強化」として「国は、大企業や中小・ベンチャー企業のニーズ等を踏まえつつ、大学及び公的研究機関等を中心とした場の形成と活用を推進する」とあり、これまで以上に人材育成や产学連携が重要となっている。また、「科学技術イノベーションの推進機能の強化」として国立研究開発法人は「我が国の持続的発展に不可欠な基盤となる技術については、国際的な競争優位性、社会への波及効果等を勘案し、国の長期的視野の下、産学官の技術・人材の糾合と技術の統合化を推進する役割が期待される。」とされている。

また、「科学技術イノベーションを担う多様な人材の育成・活躍促進」として「企業等においても、知の社会実装を迅速かつ効果的に推進するためには、新規事業開発やビジネスモデル変革の経営戦略を担う人材、技術経営や知的財産に関する高度な専門性を有する人材等が求められている。」とあり、技術経営力の強化についても重要とされている。

以上のような現状認識の下、本事業は先端分野や融合分野の技術を支える人材の強化、产学連携の深化及びNEDOプロジェクトの発展・成果普及を目的として実施する。

## (2) 事業の目標

## 【委託事業】

我が国の将来を支える産業技術の発展の「場」(拠点)を大学等に構築し、先端分野や融

合分野の技術を支える人材を育成する。また、拠点を中心として多方面の人材の交流を図り、関連技術を含めた新たな技術シーズの発掘や技術の応用・発展に資する取組により、さらに当該技術を担う人材が育つという「好循環」の形成を目指し、NEDOプロジェクトの発展や成果普及に寄与する取組を展開する。

#### 4. 実施内容及び進捗(達成)状況

##### 4. 1 平成30年度までの事業内容

###### (1) 対象事業者

大学等が技術の中核となって優れた成果を生み出しつつある又は生み出したNEDOプロジェクト(以下「コアプロジェクト」という。)の技術又は技術経営の研究の中核であり、かつその優れた指導者が属する大学等であって、本事業の実施場所となる大学等。

###### (2) 各拠点の開設期間

原則 5 年以内

###### (3) 実績

###### ①コアプロジェクトに係る講座

実施期間	コアプロジェクト名	拠点
平成 18～22 年度	・大容量光ストレージ(平成14～18年度) ・低損失オプティカル新機能部材技術開発 (平成18～22年度)	東京大学
平成 18～22 年度	・ナノガラス技術(平成13～17年度) ・三次元光デバイス高効率製造技術(平成18～22年度)	京都大学
平成 19～21 年度	・深部治療に対応した次世代DDS型治療システムの研究開発 (平成19～21年度)	京都大学
		東京女子医科大学
平成 19～23 年度	・循環社会構築型光触媒産業創成プロジェクト (平成19～23年度)	東京大学
平成 19～22 年度	・先端機能発現型新構造繊維部材基盤技術の開発 (平成18～22年度)	東京工業大学
平成 19～25 年度	・生体高分子立体構造情報解析 (平成14～平成18年度)	名古屋大学
	・創薬加速に向けたタンパク質構造解析プロジェクト (平成19～平成24年度)	東京大学
		大阪大学
平成 20～23 年度	・高機能複合化金属ガラスを用いた革新的部材技術開発 (平成19～22年度、23年度経産省直執行)	東北大学
平成 20～23 年度	・次世代ロボット知能化技術開発プロジェクト (平成19～23年度)	東京大学
平成 30～32 年度	・ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現	一般財団法人製造

	プロジェクト(平成 29～33 年度)	科学技術センター
--	---------------------	----------

## ②技術経営に係る講座

実施期間	講座名	拠点
平成 20～25 年度	イノベーション政策研究	東京大学
平成 24～26 年度	知的資産経営研究	東京大学
平成 24～26 年度	環境考慮型モビリティ開発技術特別講座	名古屋大学
平成 24～25 年度	国富を担うロボット共通基盤を構築するための人材の育成、交流、研究の活性化	東京大学
平成 24～25 年度	各地域・コミュニティによるロボットシステムの共創等	千葉工業大学
平成 25～27 年度	産業技術の普及と社会制度	一般社団法人日本機械学会
平成 26～27 年度	RT ミドルウェアの実践的展開	東京大学、玉川大学
平成 28～29 年度	ロボットの社会実装におけるイノベーション創出人材育成	学校法人常翔学園 大阪工業大学
平成 29～31 年度	実データで学ぶ人工知能講座	東京大学、大阪大学

## 4. 2 実績推移

	～平成25年度 委託	平成26年度 委託	平成27年度 委託	平成28年度 委託	平成29年度 委託	平成30年度
実績額推移 (百万円)	2,593	55	19	8	91	集計中
フォーラム等(件)	516	7	5	5	2	集計中

## 5. 事業内容

5. 1 平成31年度事業内容 下記の(ア)又は(イ)のいずれかを満たす拠点を大学等に形成し、i)～iii)を一体的に実施する。

(ア)大学等が技術の中核となって優れた成果を生み出しつつある又は生み出したNEDO

プロジェクト(コアプロジェクト)の人材育成拠点

(イ)先端技術分野又は技術経営の人材育成拠点

### i) 人材育成の講座の実施

コアプロジェクトの基幹技術、先端技術分野又は技術経営に係る講座を大学等に開設し、拠点を構築し人材育成を行う。拠点には代表者<sup>\*1</sup>を置き、特任教員や企業経営等の専門家等からなる講師(常勤／非常勤)陣を配置する。また、若手研究者の育成を図るために、学生等が将来、当該分野の研究に参加することを促進する環境を整備する。

\*1 コアプロジェクトの研究拠点である場合は、プロジェクトリーダー等を拠点の代表者とし研究開発と一緒に推進できる体制とする。

#### ii) 人的交流等の展開

コアプロジェクトの基幹技術、先端技術分野又は技術経営を中心に、関連技術も含めた研究者、技術者等の人的ネットワークを構築するとともに、人的交流事業等を実施する。

#### iii) 周辺研究の実施

コアプロジェクトの基幹技術、先端技術分野又は技術経営に関連する基礎的研究や、その成果の普及や発展に資する派生的研究を実施する。産業界が実施する研究開発との間で共同研究を行う等、密接な連携を図ることにより、円滑な技術移転を促進する。

### 5. 2 平成31年度事業規模

188百万円

① 一般勘定 17百万円

② 需給勘定 171百万円

事業規模については、変動があり得る。

### 6. 事業の実施方式

#### 6. 1 公募

本事業は、公募によって本事業の目的に合致する、①NEDOプロジェクトの拠点、②先端技術分野又は技術経営の研究の拠点をNEDOが選定し、委託により実施する。

##### (1)掲載する媒体

「NEDOウェブサイト」で行う。

##### (2)公募開始前の事前周知

公募開始の1ヶ月前にNEDOウェブサイトで行う。

##### (3)公募時期・公募回数

講座ごとに適切な時期に公募を行う。

##### (4)公募期間

原則30日間とする。

##### (5)公募説明会

講座ごとに適切な時期に公募説明会を行う。

### 6. 2 採択方法

#### (1)審査方法

実施者の選定・審査は、必要に応じ、公募要領に合致する応募を対象にNEDOが設置

する審査委員会(外部有識者で構成)で行う。審査委員会(非公開)は、提案書の内容について外部専門家(学識経験者、産業界の経験者等)を活用して行う評価の結果を参考とし、本事業の目的の達成に有効と認められる実施者候補を選定した後、NEDOはその結果を踏まえて実施者を決定する。

申請者に対して、必要に応じてヒアリング等を実施する。

審査経過に関する問合せには応じない。

(2) 公募締切から採択決定までの審査等の期間

45日間以内とする。

(3) 採択結果の通知

採択結果については、NEDOから申請者に通知する。なお、不採択の場合は、その明確な理由を添えて通知する。

(4) 採択結果の公表

採択案件については、申請者の名称、研究開発テーマの名称等を公表する。

## 7. その他重要事項

(1) 運営・管理

各拠点の指導者と密接な関係を維持しつつ、本事業の目的及び目標に照らして適切な運営管理を実施する。

(2) 複数年度契約の実施

講座ごとに適切な期間の複数年度契約を行う。

(3) 評価

NEDOは、政策的観点、事業の意義、成果、波及効果等の観点から、事業評価実施規程に基づき、事業評価を実施する。評価の時期については、本事業に係る技術動向、政策動向や本事業の進捗状況等に応じて、適宜見直すものとする。

(4) その他

技術経営に関する講座については、本年度までの実施とする予定。

## 8. スケジュール

平成31年4月以降、必要な公募を開始する。

## 9. 実施方針の改訂履歴

平成31年3月制定